



日本国憲法
教育基本法
子ども基本法
学習指導要領
北海道教育推進計画
石狩管内教育推進の重点
千歳市教育振興基本計画

【東千歳中学校区】

義務教育9年間で目指す子ども像

- ① 学び続け、思いを伝え合う子ども
- ② 思いやり、助け合い、高め合う子ども
- ③ 自信を持ち、自らやり抜く心豊かな子ども

生徒の実態

- ・素直で優しく真面目で生活規律が良好
- ・主体的に学び、思考・判断・表現することが課題
- ・自己肯定感の向上のため成功体験の蓄積が必要

【学校教育目標】

●確かな学力（知） ●豊かな心（情） ●責任ある行動（徳） ●たくましい心身（体）

育 成 を 目 指 す 資 質 ・ 能 力

	確かな学力	豊かな心	責任ある行動	たくましい心身
知識及び技能が習得されるようにすること	教科等における基本的な知識や技能を身に付けている	生命や人権の尊重を理解し、思いやりの気持ちを表すことができる	自分の役割を理解し、責任を果たすことができる	健康安全に対する知識や技能が身に付いている
思考力、判断力、表現力等を育成すること	根拠をもとに、自分の考えをまとめ、対話を通して価値交換ができる	多様な考え方を受け入れ認め高め合える集団を形成できる	夢や目標を持ち、計画性をもって生活できる	習得した概念を用いて、集団での学校生活に生かすことができる
学びに向かう力・人間性等	学習の目標や教材について理解し、計画を立てて見通しをもって学習できる	ふるさと東千歳と北海道への感謝と誇りを持って生活できる	失敗を恐れず、挑戦する心を大切に、粘り強く取り組むことができる	健康な体を維持し、積極的に社会貢献に努力する

【令和7年度 重点教育目標】

『自ら学び 高め合い 挑戦する生徒の育成』

【具体的な取り組み】

- ① 視点1「学習指導の充実」（「自ら学び 高め合う」授業に関すること）
 - ・更なる授業改革の推進により「読解力・記述力」の向上を図る。
 - ・個に応じた指導の充実を図り、伸びしろ層を中間層に、中間層を定着層に引き上げる。
 - ・授業と家庭学習の接続
 - ・パフォーマンス課題を通じた思考力・判断力・表現力等の育成
 - ・学習支援アプリ「オクリンクプラス」などを活用した可視化による対話の促進
- ② 視点2「生徒指導の充実」（「挑戦する生徒の育成」・いじめ・不登校対策・保護者連携に関すること）
 - ・生徒の自主的・実践的な活動の充実～教育活動を通して、リーダーシップや協働性を育む取り組みを創出。
 - ・生徒・保護者との信頼関係を基盤とした相談活動の推進。
 - ・いじめの未然防止と早期発見・解消、再発防止に努める。
 - ・不登校の未然防止と早期発見、個別支援の充実と関係機関との連携を図る。
- ③ 視点3「特別活動等の充実」（自己肯定感を育む生徒の自主的実践的な活動に関すること）
 - ・行事や委員会活動において一人ひとりが主体的に参加し互いを認め合える機会を充実させる。
 - ・生徒による企画立案の場面を創出し、自己肯定感や成功体験が得られるよう工夫する。
 - ・ボランティア活動や学校行事の充実を図る。
- ④ 視点4「学校と地域の連携・協働体制」
 - ・各種アンケートや前後期学校評価を軸とした検証改善サイクルを推進する
 - ・学校課題に適切に対応するための職員間の「情報共有」と「共通理解」（学校組織体制の確立）
 - ・小中連携を深化させ、根拠に基づく質の高い系統的な教育活動を推進する
 - ・学校の「可視化」に努め、学校運営協議会・学校PTAを含めた地域全体で子どもの成長を図る

【令和7年度 研究主題】未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

～パフォーマンス課題を通して～

（2年次計画2年目）

【目指す東千歳中教職員像】個業ではなく協働で生徒の主体的な学び（成長）を支援する教職員集団